

平成 3 1 年 度

市 政 運 営 方 針

和泉市長 辻 宏 康

平成 31 年度 市政運営方針

《 はじめに 》

本日、平成 31 年和泉市議会第 1 回定例会開催にあたり、市政運営の基本方針と主要施策の大綱につきまして、私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

今年の干支は、「己亥（つちのとい）」です。「己」は、生命力が溢れ、真っ盛りを迎えた時期を指し、同時に自分を整えるという意味もあります。「亥」は、非常に安定した状態で、始動を待つ準備期間という意味があります。そのようなことから、次のステージに移る大事な時期で、気力体力が充実していて勢いがあるが故に、その勢いを抑えきれず、間違った方向に舵を取りかねない年回りとされており、とても慎重な対応が必要な年であると言えます。

そのような本年、私は、市長就任 10 年と還暦を迎えます。私にとって非常に大きな節目が重なる年であり、市政を次なるステージへ導くべく、気力も体力も充実しております。

しかしながら、市政運営については、干支の由来にもあるように、

「躍進のまちづくり」で築いてきた勢いを大切にしながらも、その勢いに任せることなく、正しく舵を切ることができるよう、周りの意見に耳を傾けながら、何事にも平常心で臨むよう心掛けてまいります。

さて、去年は、例年にも増して災害の多い年となりました。6月の「大阪北部地震」、西日本を中心に大きな被害をもたらした「平成30年7月豪雨」、相次いで上陸した台風、そして、9月に発生した「北海道胆振東部地震」と、夏から秋にかけて大災害が頻発した一年でした。

特に、9月4日に最接近した台風第21号は、これまでにない甚大な被害を本市にもたらし、私たちの生活に大きな爪痕を残しました。一昨年に引き続き、自然災害の脅威を目の当たりにし、市民皆様に安心して暮らしていただける「災害に強いまちづくり」の推進が急務であることを強く認識いたしました。この度の災害対応で学んだことを教訓として、今後の非常時における体制強化に努めてまいります。

一方で、災害対応については、まずは自分の命は自分で守る「自助」が最も大切ですが、市民皆様との協働も不可欠です。台風第21

号の際には、地域住民の安否確認について、町会・自治会や民生委員・児童委員の皆様にご尽力いただきました。このように、「共助」を担う市民皆様の力と、「公助」を担う行政とが一体となって災害に立ち向かうことができる体制づくりこそが「災害に強いまち」実現への道であります。今後におきましても、市民皆様との対話を重ね、これまで築いてきた信頼関係を礎に、公民協働によるまちづくりを推進してまいります。

《 重点的な取り組み 》

5月1日の改元により、「平成」に代わる新たな時代を迎えます。

「平成」という時代を振り返りますと、バブル崩壊による右肩上がりの経済成長の終焉、その後の「失われた20年」と称される経済低迷期、IT革命によるインターネットの普及とグローバル化の進展、阪神・淡路大震災や東日本大震災をはじめとする未曾有の大災害、本格的な人口減少社会の到来など、それまで当たり前であったことが、当たり前ではなくなった時代と言えます。

一方、地方行政においては、「地方分権」が飛躍的に進展した、大きな転換の時代であったと言えます。平成5年の衆参両院における

「地方分権の推進に関する決議」を起点として、二度にわたる「地方分権改革」により、機関委任事務制度の廃止や権限移譲、地方に対する規制緩和など、地方の自立性を高めるための改革が推進されてきました。そして、その後も「提案募集方式」等が導入されるなど、国と地方の関係は大きく変化しました。

また、市町村合併の進展、三位一体の改革による地方財政の見直し、集中改革プランの作成など、地方自治体における行財政改革も推進され、「自治体経営」という概念が定着しました。

本市におきましても、目まぐるしい変化を乗り越え、議員並びに市民皆様のご協力のもと、課題を先送りすることなく様々な改革に取り組み、現在の「躍進のまちづくり」へと着実に歩みを進めてまいりました。その代表的な取り組みが、市立病院の改革です。指定管理者制度の導入や救急医療の再開、そして昨年4月には、待望の新病院である「和泉市立総合医療センター」をオープンさせることができました。オープン後は、総務省の「地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例」に選定されたほか、「平成30年度おおさか環境にやさしい建築賞」の「大阪府知事賞」を受賞するなど、ハード・ソフト両面から注目される病院へと生まれ変わりました。

今後におきましても、市民皆様から更に信頼される病院づくりを進めてまいります。

また、整備を進めております新庁舎につきましても、いよいよ建設工事がスタートいたします。これまでにいただいた数々のご意見を踏まえつつ、利便性の高い、環境に配慮した、市民の安全安心を支えることができる庁舎の建設に取り組んでまいります。

今後も、地方行政を取り巻く環境の変化が加速することは、十分想定されるところです。現在、国においては、「地方創生」をはじめ、社会保障の安定財源確保に向けた消費税率引き上げ、幼児教育・保育の無償化等の全世代型社会保障制度への転換など、また、大阪府においては、国際博覧会の開催やＩＲ（統合型リゾート）の誘致など、我が国の将来を見据えた取り組みが進められています。こうした動向を注視しながら、本市においても、将来にわたり持続的に発展するためのまちづくりを継続していかなければなりません。そのため、引き続き、私が掲げる「３つの充実」に重点的に取り組むほか、平成 31 年度が計画期間の最終となる『和泉躍進プラン（案）』の後継計画の策定に取り組めます。

《 3つの充実 》

【1. 子育て・教育の充実】

子育ての充実として、子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に転換するため、国が加速化を図っている「幼児教育・保育の無償化」について、10月からの円滑な実施に向け、適切に準備を進めてまいります。また、待機児童の解消と保育サービスの向上を図るため、北西部地域における民間認定こども園の新設をめざし、運営事業者の再選考に取り組むほか、計画的に既存の民間認定こども園の建て替え及び改修を支援します。

次に、教育の充実として、小学校の全普通教室及び一部の特別教室への空調整備について、当初は、複数年での整備を計画していたところですが、近年の夏場の猛暑を踏まえ、子どもたちの熱中症対策及び学習環境の向上を図るため、計画を前倒しして平成31年度中に整備を行います。また、子どもたちの学ぶ意欲を育み、夢の実現を応援するため、高等学校等に入学する際に、教科書や副教材等の購入費用の一部を給付する「子どもの夢応援奨学金制度」を創設します。

【2. 医療・福祉の充実】

医療の充実として、「市立総合医療センター」については、救急医療の更なる充実に取り組むほか、より精度の高い血管内治療が可能な「高機能手術室」を整備するなど、引き続き、医療環境の充実に努めます。

次に、福祉の充実として、『第7期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画』に基づき、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、「地域密着型特別養護老人ホーム」及び「看護小規模多機能型居宅介護事業所」の開設支援を行い、今後増大する介護ニーズに対応できる環境整備を進めます。また、私の公約であり、今議会にご提案申し上げております『和泉市手話言語の理解及び普及並びに豊かなコミュニケーションの促進に関する条例』に基づき、手話が言語であることの理解を促進させるとともに、障がい特性に応じたコミュニケーションを図ることができる環境づくりに取り組めます。

【3. 防災・防犯の充実】

昨年の台風第21号では、長期間にわたる停電や三千棟を超える家

屋損壊が市内で発生するなど、甚大な被害を受けました。自然災害を避けることはできませんが、市民の生命・財産を守るという行政の使命を果たすための備えを充実させるべく、いずみメールの加入促進や広報車両の増台、長期間の停電に対応できるよう、避難所の発電機や照明器具の増設を図るなど、災害時における情報伝達機能や避難所機能の強化に取り組めます。また、市における防災行動を時系列に整理した『和泉市風水害タイムライン』を策定のうえ、大規模災害を想定した訓練を実施し、非常時における庁内体制の強化を図ります。併せて、公民協働による「災害に強いまち」の実現に向け、町会・自治会の新設や加入促進の支援制度を充実し、地域コミュニティの活性化を図るほか、防災訓練や出前講座を活用した防災知識の普及啓発に積極的に取り組み、地域防災力の向上に努めます。

次に、消防力の強化を図るため、中・南部地域の消防拠点となる「(仮称) 中央消防署」について、来年4月の開署に向けて整備を進めるほか、施設の老朽化に伴い建て替えが必要となる消防本部について、移転に向けた用地取得に取り組めます。

《『和泉躍進プラン(案)』の後継計画策定》

本年は、平成 27 年度にスタートした『和泉躍進プラン（案）』の総仕上げとなりますが、『和泉躍進プラン（案）』終了後も、「持続的に発展が可能なまち」に繋がる“道”を着実に歩んで行くため、まちづくりを次のステージへ導く後継計画の策定に取り組んでまいります。

後継計画については、『第 5 次和泉市総合計画』に掲げる本市の将来都市像「未来に躍進！ 活力と賑わいあふれる スマイル都市」に向け、“人をつなぐ”、“資源をつなぐ”、“世代をつなぐ”の 3 つのまちづくりの視点を持って、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと笑顔で暮らすことができ、「人と人とがつながり支えあうまち」を実現するための礎となる取り組みを示してまいります。

《平成 31 年度に取り組む主要な事業》

次に、平成 31 年度に取り組むその他の主要な事業について、新たな事業や拡充した事業を中心に、『第 5 次和泉市総合計画』の体系に沿って、順次ご説明いたします。

1. 定住の促進

(「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり)

○多様な教育・保育ニーズ等に対応し、子育てしやすい環境づくりを推進するため、『第2期和泉市こども・子育て応援プラン』を策定します。

○保育士や教職員が、子どもの障がいについての理解を深め、就学に向けて切れ目のない適切な支援を行うため、専門職による助言・指導を受けることができる体制を整備します。

○市役所における子どもの保育や療育にかかる相談・支援体制を強化するため、福祉資格を有する専門職員を配置します。

(社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実)

○学校の適正配置について、槇尾中学校区においては、現在審議中である適正就学対策審議会からの答申を踏まえた取り組みを推進するほか、富秋中学校区においては、良好な教育環境の確保に向け、保護者や地域関係者との意見交換を継続します。

○教職員の子どもと向き合う時間を増加させ、教育環境の充実を図るため、教職員の事務作業を補佐する「スクール・サポート・ス

タッフ」をモデル校に配置します。

○学校と保護者や地域住民が、学校運営にかかる共通の目標やビジョンを持って子どもたちの成長を支えることができる仕組みづくりを推進するため、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向けて取り組みます。

○これからの時代に必要とされる情報活用能力を育成する環境整備を図るため、全小・中学校のパソコン教室の機器を更新します。

○給食の安全安心な提供と持続可能な運営のため、和泉中学校及び光明台中学校において、新たに給食調理業務委託を導入します。

（一人ひとりが輝くための生きがいをづくり支援）

○図書館の利用促進を図るため、シティプラザ図書館内に、ゆったりと読書を楽しむことができる「カフェコーナー」を設置します。

○和泉市久保惣記念美術館における景観の保全と施設の適正な保存・活用を図るため、国の登録有形文化財である茶室等の改修に取り組みます。

○和泉市久保惣記念美術館において、東京富士美術館の協力を得て、特別展「絵画でランデヴー ～東西美術の出会い～」を開催し、

西洋美術の鑑賞機会を創出します。

(健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進)

○本年３月に策定する『第３次健康都市いずみ 21 計画』に基づき、がん検診の受診率向上等を図るため、関係機関との連携や個別受診勧奨の強化に取り組みます。

○風しんの感染拡大を防止するため、抗体保有率の低い世代の男性を対象に、定期予防接種の接種率向上に取り組みます。

(外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備)

○最終年度を迎える「いずみいのちの森事業」について、目標である 18 万本の植樹の達成に向けて、公民協働で取り組みます。

○本年３月に策定する『和泉市空家等対策計画』に基づき、安全安心で良好な住環境を確保するため、老朽化した危険な空家等の除却費用を補助する制度を創設します。

○本年３月に策定する『北信太駅前整備基本計画』に基づき、ＪＲ阪和線北信太駅前における公共交通機関の乗り継ぎ等の課題解消に向け、駅前広場等の測量及び設計業務に着手します。

(環境に配慮した快適なライフスタイルの確立)

- 『和泉市環境基本条例』の基本理念に基づき、環境保全にかかる施策を総合的かつ計画的に推進するため、『第3次和泉市環境基本計画』の策定に着手します。

2. にぎわいの促進

(活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出)

- 市内商工業の魅力や優れた技術力を発信し、地域産業の振興を図るため、和泉商工会議所との連携により「(仮称)和泉商工フェスタ」を開催します。
- 商店街における新たな活性化方策を検討するため、商店街の利用状況や課題等について調査・分析を行います。
- 優良な農地の確保・保全を図るとともに、農業振興にかかる施策を計画的に推進するため、新たな『和泉農業振興地域整備計画』の策定に着手します。
- 林業経営と森林管理の適正化を図るため、森林環境譲与税を活用した、新たな森林経営管理制度の導入に取り組みます。
- 平成30年度に創設した奨学金返還支援制度について、市内企業に

就労する市民に対する支援をスタートします。

(新旧の魅力が融合する観光の振興)

- 「和泉・久保惣ミュージアムタウン」や「和泉・信太の森恋パールガラススクエア」を中心とする旅行プランを企画し、ツアー商品化に取り組みます。
- 市内の観光関連事業者との協働により、「国際博覧会」開催までの年次的な取り組み内容と目標を明示する『(仮称) 和泉市観光アクションプラン』の策定に着手します。
- 史跡池上曾根遺跡の適正な保存と観光拠点としての活用を促進するため、『史跡池上曾根遺跡保存活用計画』を策定します。

3. 安全・安心の促進

(災害に備える仕組みづくり)

- 本年 3 月に策定する『第 4 次和泉市地域福祉計画』に基づき、災害時において安否確認や避難誘導等を円滑に行えるよう、避難行動要支援者への支援体制強化に取り組みます。
- 消防・救急体制の充実を図るため、消防本部の高規格救急車及び

消防ポンプ自動車を更新します。

○民間施設における危険なブロック塀等の改修を加速させるため、ブロック塀等の撤去・改修工事を行う所有者に対する費用補助の受付可能件数を拡大します。

○災害時における市民の安全確保や円滑な復旧活動のため、避難空間や仮設資材置場等に活用できる防災協力農地の設置に取り組みます。

○災害時における水道水確保の強化を図るため、近隣市との連携により水道緊急連絡管を整備するほか、断水を想定した合同訓練を実施します。

4. 支えあい・協働の促進

(多様性を認め合う人権尊重のまちづくり)

○外国人市民の日本語学習をサポートする「日本語サロン」の受入体制を強化するため、学習支援者の人材育成に取り組みます。

○男女共同参画の推進を図るため、市内事業者が実施する男女共同参画に関する研修等に人的支援を行います。

5. 都市経営の促進

(既存ストックの適正管理の促進)

○ESCO事業の導入により、民間事業者のノウハウを活用し、和泉シティプラザ及び和泉市コミュニティセンターの老朽化した設備を効率的に更新します。

○富秋中学校区における「まちづくり構想」を取りまとめ、公共施設の再編をきっかけとした新たなまちづくりを推進します。

○下水道施設の適切かつ効率的な維持管理を行うため、『公共下水道ストックマネジメント計画』の策定に着手します。

(市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営)

○職員採用試験受験者数の増加を図り、優秀な人材を確保するため、合同企業説明会や転職希望者向け情報サイトを積極的に活用します。

○幅広い知識と経験の取得を通じて人材育成や組織の活性化を図るため、新たな外部機関へ職員を派遣します。

○災害時に市民へ迅速に緊急情報を提供できるよう、多言語やスマートフォンに対応した市ホームページへのリニューアルに取り組

みます。

○ふるさと元気寄附の返礼品の充実と市内製品の販売促進を図るため、和泉商工会議所を中心とする市内事業者との新たな連携体制の構築に取り組みます。

《 結びに 》

以上が、平成 31 年度市政運営方針でございます。

平安時代の高僧である最澄は、『山家学生式（さんげがくしょうしき）』の冒頭に「径寸十枚、これ国宝に非ず。一隅を照らす、これ即ち国宝なり」と示されました。これは、金銀財宝は国の宝ではなく、自分自身が置かれたその場所で精一杯努力し、明るく光り輝くことができる人こそ、貴い国の宝であるという教えです。

また、思想家の安岡正篤は、この教えを基に、それぞれの立場で必要とされる人となり、自らが“一燈”となって社会に貢献していれば必ず共鳴する人が現れ、いつしか“万燈”となって国を照らすようになる」と説き、「一燈照隅、万燈照国」という言葉を広めました。

本市においても、市民一人ひとりが「郷土和泉市」に貢献する“一隅を照らす存在”となることにより、たとえ人口減少社会にあっても

も、豊かさと躍動感を感じることができる「共生のまち和泉」が実現するものと確信しております。

新たな時代が到来する本年、市民皆様と一緒に「一燈照隅 18 万燈照市」に向けて歩みを進めることができるよう、職員と一丸となって、全力で市政運営に邁進してまいりますので、なにとぞ議員並びに市民皆様の変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。